

保育所保育児童要録に関する小学校教職員の意識について

— 保育所児童保育要録に関する小学校へのアンケート調査から —

田中 浩二・大塚 良一・福山多江子・加藤ひとみ

I はじめに

平成20年に保育所保育に関するガイドラインとなる保育所保育指針が改正・告示され、それに伴い、平成21年度から子どもの育ちを支える資料（保育所児童保育要録、以下、保育要録）を保育所から児童の就学先となる小学校へ送付することが義務付けられた¹⁾。全国の市町村において、保育要録作成のための研修会等を開催され、子どもの生活の場のスムーズな移行を目指し、記入方法や記入内容の質の向上等が図られる一方で、保育要録を受け取る小学校の反応はなかなか把握することが難しく、ともすれば一方通行になってしまっているのではとの懸念を払拭できない現状がある^{2) 3)}。

そこで、本研究では、保育要録を受け取る側である小学校の保育要録に関する実態や意識等を把握することにより、保育要録の課題等を明らかにし、今後の展望を探っていきたい。

II 方法

山口県下関市内に所在する54の公立小学校に対して、①平成23年度および平成24年度の職・担当、②保育要録の認知等について、③送付された保育要録について、④保育要録の改善のための意識について、から構成される調査票を配布した。調査は平成24年9月から10月にかけて実施した。

なお、調査に際しては、無記名として個人名や所属等の個人情報が特定できないように配慮した。

III 結果

i 回答者の属性

下関市内の54の公立小学校のうち47校から162件の回答が得られた。

表1 平成23年度・平成24年度の職・担当

n = 162

項目	23年度		24年度	
	件数	パーセント	件数	パーセント
1年生担任	40	24.5	78	46.4
特別支援学級の担任	15	9.2	21	12.5
教務主任	29	17.8	37	22.0
その他	79	48.5	32	19.0
合計	163	100.0	168	100.0

注1 複数回答のため対象者数と合計は異なる

得られた162件の対象者の平成23年度および平成24年の職・担当等を表1に示した。平成23年度において、主に保育要録に関係すると考えられる1年生担任は40件(24.5%)、教務主任は29件(17.8%)でした。平成24年度では1年生担任78件(46.4%)、教務主任37件(22.0%)からの回答が得られた。

ii 保育所児童要録の認知等について

「保育所児童要録があることをご存知ですか」の質問(表2)に対して、「知っている」との回答は144件(88.9%)と、およそ9割近くが保育要録について知っていた。

保育要録の認知度を職・担当別でみると、平成23年度(表3)では、1年生担当40名のう

表2 保育要録認知 n = 162

項目	件数	パーセント
知っている	144	88.9
知らない	18	11.1
合計	162	100.0

表3 職・担当(平成23年度)と保育要録の認知について n = 162

		保育要録認知					
		知っている		知らない		合計	
		件数	パーセント	件数	パーセント	件数	パーセント
平成23年度	1年生担任	33	82.5	7	17.5	40	100.0
	特別支援学級の担任	12	80.0	3	20.0	15	100.0
	教務主任	28	100.0	0	0.0	28	100.0
	その他	71	89.9	8	10.1	79	100.0
	合計	144	88.9	18	11.1	162	100.0

表4 職・担当(平成24年度)と保育要録の認知について n = 162

		保育要録認知					
		知っている		知らない		合計	
		件数	パーセント	件数	パーセント	件数	パーセント
平成24年度	1年生担任	72	92.3	6	7.7	78	100.0
	特別支援学級の担任	14	73.7	5	26.3	19	100.0
	教務主任	33	100.0	0	0.0	33	100.0
	その他	25	78.1	7	21.9	32	100.0
	合計	144	88.9	18	11.1	162	100.0

ち33名（82.5%）、教務主任では28名全員が保育要録を認知していた。平成24年度（表4）では、1年生担任78名のうち72名（92.3%）が、教務主任では33名全員が保育要録を知っていた。平成23年度・平成24年度ともに第一義的に保育要録に関わると想定される1年生担任および教務主任のほとんどが保育要録の存在については知っているという結果になった。

次に、下関市で策定した保育要録の内容を記入するための保育要録記入マニュアルの認知度（表5）については、①「読んだことがある」、②「知っているが読んだことはない」、③「マニュアルがあることを知らない」、から選択してもらった。「読んだことがある」との回答は38件（23.5%）、「知っているが読んだことがない」は52件（32.1%）となり、半数以上が認知していた。

平成24年度の職・担当別（表6）でみると、1年生担任で「読んだことがある」との回答は14件（17.9%）でした。「知っているが読んだことがない」を含めると保育要録記入マニュアルの6割に近くになった。教務主任では、「読んだことがある」と「知っているが読んでいない」を合わせると8割以上の高い認知を示した。しかし、「マニュアルがあることを知らない」との回答も相当数存在しており、特に特別支援学級の担任では7割以上、1年生担任においても4割程度に認知されていなかった。

「保育要録が3月10日頃に送付されていることを知っていますか（以下、保育要録送付日の認知度）」の質問（表7）に対して、「知っている」との回答は92件（56.8%）だった。

表5 保育要録記入マニュアル（下関版市）認知度 n=162

項目	件数	パーセント
読んだことがある	38	23.5
知っているが読んだことがない	52	32.1
マニュアルがあることを知らない	71	43.8
不明・無回答	1	0.6
合計	162	100.0

表6 平成24年度の職・担当と保育要録記入マニュアル認知度について n=162

項目	保育要録記入マニュアル認知度								
	読んだことがある		知っているが読んだことがない		マニュアルがあることを知らない		合計		
	件数	パーセント	件数	パーセント	件数	パーセント	件数	パーセント	
平成24年度	1年生担当	14	17.9	30	38.5	34	43.6	78	100.0
	特別支援学級担任	1	5.3	4	21.1	14	73.7	19	100.0
	教務主任	18	54.5	11	33.3	4	12.1	33	100.0
	その他	5	16.1	7	22.6	19	61.3	31	100.0
	合計	38	23.6	52	32.3	71	44.1	161	100.0

平成24年の職・担当別での保育要録送付日の認知度（表8）では、「知っている」と回答したのは1年生担任では42件（53.8%）、特別支援学級の担任では5件（26.3%）、教務主任では30件（90.9%）、その他では15件（46.9%）となり、最も高かったのは教務主任だった。

表7 保育要録の送付日の認知度 n = 162

項目	件数	パーセント
知っている	92	56.8
知らない	70	43.2
合計	162	100.0

表8 平成24年度の職・担当と保育要録の送付日の認知度について n = 162

項目		保育要録の送付日認知					
		知っている		知らない		合計	
		件数	パーセント	件数	パーセント	件数	パーセント
平成24年度	1年生担当	42	53.8	36	46.2	78	100.0
	特別支援学級の担任	5	26.3	14	73.7	19	100.0
	教務主任	30	90.9	3	9.1	33	100.0
	その他	15	46.9	17	53.1	32	100.0
	合計	92	56.8	70	43.2	162	100.0

iii 送付された保育要録について

保育所から小学校へ送付された保育要録を読んだことがあるか（表9）については、130件（80.2%）が「読んだことがある」と回答した。

また、平成24年度の職・担当による区別（表10）では、1年生担任で69件（88.5%）、教務主任で19件（100.0%）が「読んだことがある」と回答した。多くの1年生担任や教務主任で送られてきた保育要録が読まれている一方で、特別支援学級の担任では9件（47.4%）にとどまった。

「読んだことがない」と回答した場合には、その理由についても記述してもらった。読ん

表9 保育要録を読んだことがあるかについて n = 162

項目	件数	パーセント
読んだことがある	130	80.2
読んだことがない	32	19.8
合計	162	100.0

表10 平成24年度の職・担当と保育要録を読んだことがあるかについて

n = 162

項 目		保育要録を読んだことがあるかについて					
		読んだことがある		読んだことがない		合計	
		件 数	パーセント	件 数	パーセント	件 数	パーセント
平成 24 年 度	1年生担当	69	88.5	9	11.5	78	100.0
	特別支援学級の担任	9	47.4	10	52.6	19	100.0
	教務主任	33	100.0	0	0.0	33	100.0
	その他	19	59.4	13	40.6	32	100.0
	合 計	130	80.2	32	19.8	162	100.0

だことがない主な理由として、「保育要録を知らなかった」や「保育要録が保管されていることを知らなかったから」といった保育要録の認識に関するものや、「他の資料を児童の情報を得る参考にしているため」「直接話し合いをした情報が入る」「個別の支援計画・指導計画を持参して頂き、詳しく引き継ぎを受けるため」といった保育要録以外の情報があるので必要ない等であった。

前述の、保育要録を「読んだことがある」と回答した130件を対象に、「読んだ時期」（表11）について聞いた。読んだ時期として回答が多く見られた項目は、「3月下旬」「4月中」および「必要に応じて読む」だった。

平成24年度の職・担当別（表12、図1）では、教務主任が「3月中旬」が最も多く、1年生担任および特別支援学級担任は新学期が始まってからの「4月中」と「必要に応じて読む」とした回答が多くなった。下関市で保育要録が送付される3月10日直後の「3月上旬」や「3月中旬」に読んでいるとの回答は少数にとどまった。

表11 保育要録を読んだ時期

n = 130

項 目	件 数	パーセント
3月上旬	2	1.5
3月中旬	8	6.2
3月下旬	34	26.2
4月中	39	30.0
5月以降	15	11.5
必要に応じて読む	32	24.6
合 計	130	100.0

表12 平成24年度の職・担当と保育要録を読んだ時期について

n = 130

項目		読んだ時期					
		3月上旬	3月中旬	3月下旬	4月中	5月以降	必要に応じて読む
平成24年度	1年生担当	1(1.4)	2(2.9)	13(18.8)	20(29.0)	12(17.4)	21(30.4)
	特別支援学級担任	0(0.0)	0(0.0)	2(22.2)	4(44.4)	1(11.1)	2(22.2)
	教務主任	0(0.0)	6(18.2)	15(45.5)	7(21.2)	0(0.0)	5(15.2)
	その他	1(5.3)	0(0.0)	4(21.1)	8(42.1)	2(10.5)	4(21.1)
	合計	2(1.5)	8(6.2)	34(26.2)	39(30.0)	15(11.5)	32(24.6)

注 ()内は平成24年度の職・担当の合計に対する回答の割合

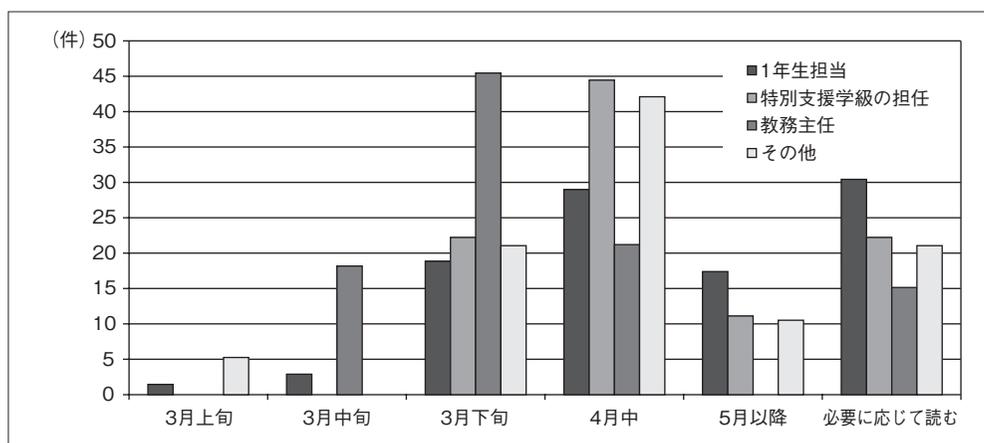


図1 平成24年度の職・担当と保育要録を読んだ時期

また、「保育要録は子どもを理解する上で参考になりましたか」の問い（表13）に対しては、15件（11.5%）が「非常に参考になった」、103件（79.2%）が「参考になった」と回答し、9割以上で送付された保育要録が子どもの理解の参考になったとの回答が得られた。

表13 保育要録が参考になったかについて

n = 130

項目	件数	パーセント
非常に参考になった	15	11.5
参考になった	103	79.2
あまり参考にならなかった	9	6.9
参考にならなかった	2	1.5
無回答・不明	1	0.8
合計	130	100.0

次に、保育要録の「子どもの育ちに関わる事項」と「子どもの健康状態」、「養護（生命の保持及び情緒の安定）に関わる事項」、「教育（発達援助）に関わる事項」の4項目で、それぞれが「参考になったか」の結果を表14および図2に示した。いずれの項目においても「参考になった」が最も高く概8割を超えていた。「非常に参考になった」と「参考になった」と合わせるとすべての項目で9割を超え。

表14 保育要録（各項目）が参考になったかについて

n = 130

項目	非常に参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった	参考にならなかった	不明・無回答
子どもの育ちに関わる事項	14(10.8)	108(83.1)	7(5.4)	1(0.8)	0(0.0)
子どもの健康状態等	19(14.6)	104(80.0)	6(4.6)	1(0.8)	0(0.0)
養護に関わる事項	17(13.1)	104(80.0)	8(6.2)	1(0.8)	0(0.0)
教育に関わる事項	20(15.4)	103(79.2)	6(4.6)	0(0.0)	1(0.8)

注 ()内は平成24年度の職・担当の合計に対する回答の割合

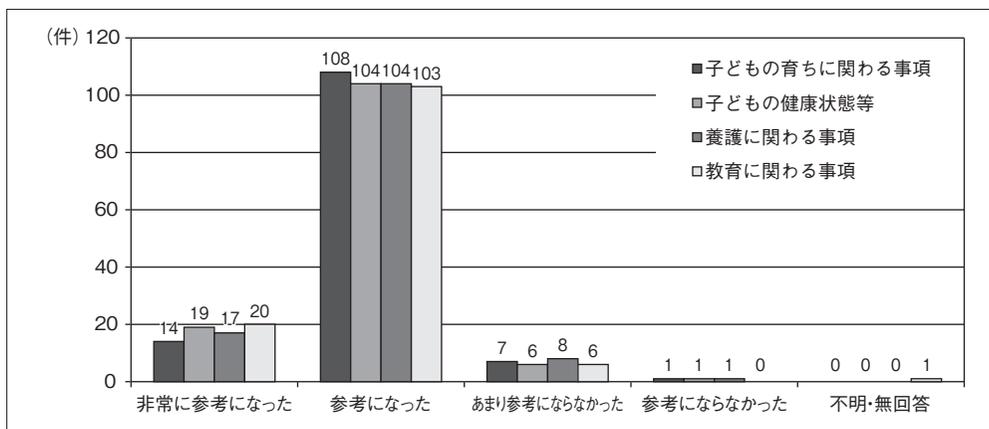


図2 保育要録（各項目）が参考になったかについて

iv 保育要録の改善のための意見について

今後、保育要録を改善していくために、送付時期および項目内容に関して質問した。

まず、保育要録が送付される時期（表15）については、「今のままで良い（3月10日頃）」が最も多い99件（76.2%）だった。次いで「3月中旬」の11件（8.5%）、「3月下旬」の10件（7.7%）となり、3月中の送付が全体の9割以上を占めた。

保育要録の各項目についての改善の必要性の有無について質問した結果を表16に示した。すべての保育要録の項目で8割以上が「改善の必要なし」と回答した。「改善の必要あり」と回答した場合には、改善すべき内容についても記述してもらった。改善すべき内容として、「子どもに対してどんな支援が効果的であったのか詳しく分かるとよいと思った」、「一人一人の子どもにどのような支援を続けてきたのか、どんな支援で効果があがっていたのか、詳しく知りたいと思いました」などがあつた。

表15 保育要録送付時期希望

n = 130

項目	件数	パーセント
今のままで良い（3月10日頃）	99	76.2
2月中	7	5.4
3月中旬	11	8.5
3月下旬	10	7.7
その他	1	0.8
不明・無回答	2	1.5
合計	130	100.0

表16 保育要録の改善の必要性の有無について

n = 130

項目	改善の必要あり		改善の必要なし		不明・無回答		
	件数	パーセント	件数	パーセント	件数	パーセント	
保育要録項目	基本情報	8	6.2	109	83.8	13	10.0
	保育の経過	7	5.4	110	84.6	13	10.0
	子どもの育ちに関わる事項	8	6.2	110	84.6	12	9.2
	子どもの健康状態	7	5.4	110	84.6	13	10.0
	養護に関わる事項	8	6.2	109	83.8	13	10.0
	教育に関わる事項	9	6.9	108	83.1	13	10.0

IV 考察

i 保育要録に対する小学校教職員の意識について

保育要録に対する小学校教職員の認知は結果が示すとおり高いといえる。特に1年生担任および教務主任では非常に高い割合で認知されていた。記入マニュアルについても同様に高い認知を示していたが、一方でその内容は把握されていない傾向が見て取れた。下関市での保育要録では、「教育に関わる事項」では印（記号）を付して表現する方法を用いているため、印（記号）の意味を理解することが、子どもの状態の把握に繋がるようになっている。適切な子どもの状態把握のためにも、記入マニュアルを含め、記入方法の周知を促進することが大切であると考えられた。

送付された保育要録については、1年生担任と教務主任の多くが「読んだことがある」と回答しており、また保育要録の内容についても「参考になった」もしくは「非常に参考になった」で多くの回答が得られた。このことから保育要録としての一定の役割は果たしていると考えられる。ただし、自由記述等の記載にも見られる通り、複数の保育所から送付される保育要録の記載内容や質にばらつきが見られることや、他市の保育要録との様式の相違や認定こども園や幼稚園の要録との整合性の課題は残されたままである。前者については、要録の様式や記入マニュアルの改正やすべて保育士等に対する研修を通して、保育要録の質を向

上させることが必要であると考えられる。後者については、認定こども園や幼稚園の団体等と協議することも検討する必要がある。いずれにしても、保育所・認定こども園・幼稚園など就学前の子どもが生活する場に関わる施設・機関等から共通した情報が小学校へ引き継がれていくことが大切である。

ii 本研究の限界

本研究の限界として、1点目は保育要録の書式の可能性については言及していない点である。保育要録の書式については、保育所保育指針に参考例が示されているものの、全国で統一された書式が用いられているわけではない。保育所保育指針の参考例をそのまま活用している市町村が多いと推測される中で、本研究の調査対象である下関市においては独自の書式を作成しており、本調査結果がそのまま全国の傾向として反映されるかについては不明である。しかし、下関市の保育要録は保育所保育指針の参考例を基本にしなが、より詳細な子どもの状態像を記述できるように作成されているため、保育要録としての条件は満たしている。

2点目としては、本調査では1つの自治体で行われた結果であるとともに、保育所と小学校の関係性は自治体の状況によって異なるのが現状である。日常の保育所と小学校の連携状況によって結果が変化する可能性が考えられる。下関市は、中核市であるとともに、人口の多い地域や、過疎化が進んでいる地域など、人口動態等において多様性のある特徴を持つ自治体である。この点から、顕著な地域特性を有してはいないため、結果における十分な代表性は担保されていると考えられる。

V おわりに

保育所保育指針の改定により小学校への保育要録送付が義務化されて以降、全国各地で保育要録に関する研修会や調査研究等が積極的に行われてきたが、実際に保育要録を受け取り活用する側である小学校の実態や意識についてはほとんど把握されていなかった。保育要録は、保育所で生活する子どもの育ちを小学校へつなげていくための資料として重要であることはもちろんだが、情報の共有を図る方法は保育要録だけではない。保幼小連絡協議会をはじめとして、日常の交流等を通して、子どもの事だけでなく、保育所や小学校、幼稚園、認定こども園など双方の事も把握・理解し、連携を図っていくことが重要であると考えられた。

本調査を通して、保育要録に対する小学校の意識を把握できたことは、今後、保育要録を改善していくにあたり有用な情報が得られたとともに、保育要録を作成する保育者にとっても大きな意味を持つといえる。

参考文献

- 1) 厚生労働省編：保育所保育指針解説書，フレーベル館，2008
- 2) 社会福祉法人日本保育協会編：保育所児童保育要録と保小連携に関する調査研究報告書，社会福祉法人日本保育協会，2012
- 3) 社会福祉法人日本保育協会編：保育所児童保育要録を中心とした保小連携推進事業報告書，社会福祉法人日本保育協会，2011